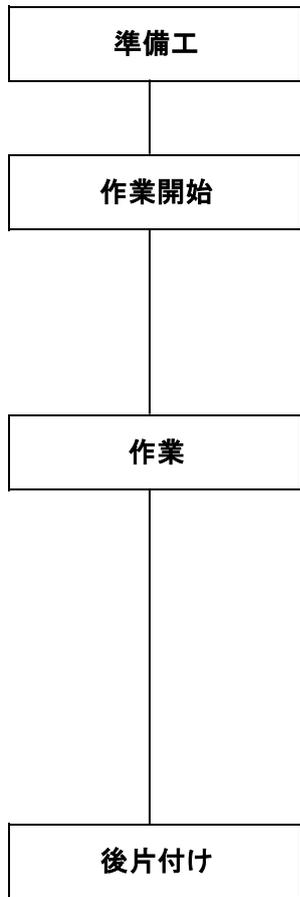


路面清掃Cの作業手順

改定日 2022.12.22

・本線路面及び路肩の清掃(人力、専用車使用)



内 容	留 意 事 項
<p>・作業打合わせ(KY活動)</p> <p>・作業人員の確認</p> <p>・使用車両の点検</p> <p>・速度規制有無の確認</p> <p>・黄色旗・からまんで一の確認</p>	<p>・リスクアセスメントによる危険予知の実施</p> <p>・作業方向の確認(4パターン有り)</p> <p>・作業分担・配置の確認</p> <p>・運行前・使用前点検の実施</p>
<p>・一宮交通管制に作業開始の連絡を行う。</p> <p>・一宮交通管制への連絡はIC区間ごとに連絡をする。</p> <p>・BS清掃</p> <p>・一宮交通管制へ作業終了の連絡を行う。</p> <p>・終礼の実施</p>	<p>・携帯電話にて管制へ連絡(連絡先の確認)</p> <p>・落下物の回収は車両の前で行う。</p> <p>・LED標識の確実な使用</p> <p>・作業は監視員を付け作業</p> <p>・お客様に迷惑かけない(一言挨拶する)</p> <p>・本線横断は、充分注意(車間確認、見張員の配置)し監視員の合図で横断する。 (一宮交通管制への連絡後)</p> <p>・ゴミと車両との距離は安全な間隔を保つ。</p> <p>・路肩歩行時は極力防護柵の外側を移動する。</p> <p>・駐車帯等車両出入り注意(後方確認)</p> <p>・駐車帯出入りは、道路交通法に基づき、駐車帯に入る時は左ウインカー、 駐車帯から出る時は右ウインカーを点灯し、本線走行時は、ハザードランプを点灯とする。</p> <p>・携帯電話にて管制へ終了連絡を行う(連絡先の確認)</p> <p>・リスクアセスメントによる危険予知訓練により実施</p>
<p>・発生材片付け</p>	<p>・回送時一般車両に注意</p>

注意事項

- ・本線作業は、待避所等安全な場所以外の停車禁止
- ・駐車帯等の車両出入りは、むやみに行わない
- ・一人での本線横断禁止
- ・作業開始前、IC通過毎に携帯電話で一宮交通管制室に連絡を取り、
- ・50km規制・低速車作業中点灯を依頼する
- ・1人作業の禁止

安全器具・保護具確認

- ・ヘルメット・安全チョッキ・保護メガネ・手袋
- ・ポイズンリムバー・熱中症グッズ・涼しん帽

作業編成	員数
作業責任者	1名
保安員	1名
作業員	1名